会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月三日

掲載頁　七十六頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月三日

掲載頁　七十四頁（号外第一四一号）

平成二十二年四月二十二日

札幌市中央区北四条西三丁目一番地

（甲）北栄保険サービス株式会社

代表取締役　山澤　充雄

札幌市中央区北四条西三丁目一番地

（乙）北栄振興株式会社

代表取締役　山澤　充雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年五月三十一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十一月二十九日

掲載頁　九十三頁（号外第十九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年一月二十九日

掲載頁　九十一頁（号外第十九号）

平成二十二年四月二十二日

群馬県富岡市神成四七八番地三

群馬県高崎市浜川町五九〇番地二二

（甲）オリヒロマシンセンター株式会社

代表取締役　鶴田　正貴

群馬県高崎市浜川町五九〇番地二二

（乙）オリヒロエンジニアリング株式会社

代表取締役　鶴田　織寛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十二年五月二十一日を予定しており、乙、丙及び丁は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙、丙及び丁の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

一、この合併に反対し株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

二、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月三十一日

掲載頁　一八四頁（号外第一八七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月二十八日

掲載頁　二〇一頁（号外第一八六号）

掲載は乙の旧社名である、タマホーム東京株式会社の商号表記

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月二十八日

掲載頁　二〇一頁（号外第一八六号）

（丁）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月二十八日

掲載頁　二〇二頁（号外第一八六号）

平成二十二年四月二十二日

東京都港区高輪三丁目二二番九号

（甲）タマホーム株式会社

代表取締役　玉木　康裕

東京都港区高輪三丁目一九番二六号

（乙）タマディベロップメント株式会社

代表取締役　松村　謙治

東京都港区高輪三丁目一九番二六号

（丙）タマソリューションズ株式会社

代表取締役　北條　隆司

東京都港区高輪三丁目二二番九号

（丁）タマホーム建築研究所株式会社

代表取締役　牛島　隆一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月十六日

掲載頁　四十七頁（号外第八十三号）

平成二十二年四月二十二日

東京都港区浜松町二丁目一一番八号

（甲）株式会社ユナイテッドスペース

代表取締役　林　洋一

大阪市北区本庄東二―二―三〇

（乙）株式会社ユナイテッドスペース

代表取締役　中井　明則

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年五月二十一日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月二日

掲載頁　九十二頁（号外第七十二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月二日

掲載頁　九十三頁（号外第七十二号）

平成二十二年四月二十二日

山梨県甲府市後屋町四五二番地

（甲）株式会社クスリのサンロード

代表取締役　樋口　俊英

山梨県甲府市後屋町四五二番地

（乙）株式会社サンロード物流

代表取締役　樋口　俊英

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月五日

掲載頁　九十頁（号外第七十三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年四月五日

掲載頁　九十頁（号外第七十三号）

平成二十二年四月二十二日

静岡県浜松市西区入野町九五五八番地

（甲）フジテック株式会社

代表取締役　永田　治

静岡県浜松市東区丸塚町一一六番地

（乙）大東管工株式会社

代表取締役　窪野　久雄